

固定資産税初級研修

■受講対象者

- 新任の固定資産税担当職員

■研修のねらい・内容

- 固定資産税（土地・家屋）事務に必要な基礎知識の習得を図る。

- ・固定資産税とは
- ・課税客体
- ・納税義務者
- ・賦課及び価格の決定
- ・住宅用地課税標準特例
- ・新築住宅の減免
- ・評価及び価格の決定
- ・不服申し立て

■講師紹介

(株)ぎょうせい
野木 義昭 氏

- 本協議会での研修実績

- ・固定資産税（土地）研修（H22）
- ・固定資産税初級研修（H23～H28）



■参加者の声

- 固定資産について基礎を学ぶことができた。表面的に身につけていた知識も今まで以上により深めることができた。
- 固定資産税の基本的な部分を法解釈（法的根拠）のもと、分かりやすくご説明頂き再認識できた。
- 固定資産税の仕組みが分かり市民の方へ説明する際、これまでより詳しくスムーズに話すことができると思う。

■カリキュラム

9:30 9:45 10:00 12:00 13:00 16:30

受付	オリエンテーション	固定資産税とは	昼食	共有と連帯納税義務
----	-----------	---------	----	-----------

9:30 12:00 13:00 16:00

課税標準	昼食	賦課及び徴収
------	----	--------

■研修の概要

持参物、事前課題等は研修協議会ホームページでご確認ください。

【日程】 平成30年 6月21日（木）～22日（金）

【定員】 64人

【会場】 熊本県市町村自治会館別館 2階 会議室

【申込期限】 平成30年 6月 1日（金）